

国指定野付半島・野付湾鳥獣保護区
野付半島・野付湾特別保護地区計画書
【指定】

令和7年1月1日
環境省

1 野付半島・野付湾特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

野付半島・野付湾特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

野付半島・野付湾鳥獣保護区のうち、北海道標津郡標津町字茶志骨871番の西端を起点とし、同所から同番の境界線を東進し同町字茶志骨893番の南端に至り、同所から同番の境界線を北東に進み道道野付風蓮公園線との交点に至り、同所から同道路を東進し野付郡別海町字野付154-1番の公衆用道路との交点に至り、同所から同道路を南進し野付崎灯台の中心と同町字野付151-1番の南端を結ぶ直線との交点に至り、同所から同直線を西進し同町字野付151-1番の南端に至り、同所から同町所在根釧東部森林管理署1104林班の林班界を北進及び西進しボッコ沼岬の西端に至り、同所から同所と一本松岬の西端を結ぶ線を西進し同所に至り、同所から同所と喜楽岬の西端を結ぶ線を西進し同所に至り、同所から同所と同町字尾岱沼7-45番の南端を結ぶ直線を南西に進み同所に至り、同所から道有林の境界線を西進し国道244号線との交点に至り、同所から同道路を北進し同町字尾岱沼8-91番の南西端に至り、同所から同番と河岸線との境界線を北進し春別川河口左岸に至り、同所から海岸線を9,697m北進した点に至り、同所から同所と標津郡標津町字茶志骨871番のポンノウン地区の南端を結ぶ直線を北進し同所に至り、同所から同番の境界線を西進し起点に至る線により囲まれた区域(野付郡別海町字野付63-12番の国有地の貸付地、同町所在根釧東部森林管理署1103林班イI小班及びロ小班の区域並びに昭和26年6月農林省告示第243号により指定された尾岱沼漁港の区域を除く。)

(3) 特別保護地区の存続期間

令和7(2025)年11月1日から令和27(2045)年10月31日(20年間)

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 特別保護地区の指定区分

集団渡来地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

野付半島は、北海道東部の根室半島と知床半島のほぼ中間に位置しており、日本最大の延長約26kmの砂嘴及び砂嘴によって形成された湾部を有する。湾内の水深は湾口で最大約4mのほか、湾内はほとんどが1m未満の浅海域に広大な干潟及びアマモ場が形成され、エビ類等の甲殻類、貝類、魚類、ゴカイ類等が多く生息している。

このような自然環境を反映して、当該区域は渡り鳥の中継地として、春季及び秋季には毎年2万羽以上の渡り鳥が渡来する。特に、オオハクチョウ、コクガン及びスズガモは、これらの種の地域個体群の1%以上の個体数の渡来が確認され、国内では珍しいアカアシシギの

繁殖も確認されている。

特に、砂嘴、干潟及び藻場は、多くの渡り鳥のねぐら及び採餌の場として利用されている。このため、野付半島・野付湾鳥獣保護区の中でも特に重要な区域として、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定する特別保護地区に指定し、当該区域に生息する渡り鳥の保護及びその生息地の保護を図るものである。

（3）管理方針

- 1) 鳥類のモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥類の生息状況の把握に努める。
- 2) 鳥類を驚かすような人の不用意な行動、ごみの散乱等による鳥類の生息への影響を防止するため、鳥獣保護区管理員を配置し現場の巡視を行うほか、関係地方公共団体、関係機関、地域住民等と連携協力した普及啓発活動等に取り組む。

3 特別保護地区の面積内訳

別表1のとおり。

4 当該区域における鳥獣の生息状況

（1）当該区域の概要

ア 特別保護地区の位置

当該区域は、北海道東部の根室半島と知床半島のほぼ中間の標津郡標津町及び野付郡別海町に位置している。

イ 地形、地質等

当該区域は、日本最大の鉤手状に発達した砂嘴により、野付湾を囲むように外洋と区切られている。海水の流動の少ない湾奥部は、極細粒砂、シルト、粘土の割合が多く泥質である。他方、潮汐による流れのある湾口部及び瀬筋は、礫の混在する中粒以上の砂質である。また、藻場の泥はアマモの枯葉等の堆積が著しく、海底は還元泥の状況を呈している。

ウ 植物相の概要

当該区域の海浜部は植生の発達が極めて貧弱で、ハマニンニク基群集を主とするが、被度は低く、オカヒジキ、ハマボウフウ、ハマベンケイ、ウンラン、シロヨモギ、ハマニガナ、コウボウスゲ等が散在する。砂丘部は、灌木層にハマナス、草本層にコヌカグサ又はシロツメクサが優占している。また、湾内の干潟部は、水位、塩分濃度等によって変化し、シバナーアッケシソウ基群集及びエゾツルキンバイーウシオスゲ基群集から形成される。

エ 動物相の概要

当該区域は、鳥類では、ハクガン、シジュウカラガン、コクガン等の279種の生息が確

認されている。哺乳類では、ユキウサギ、エゾシマリス、キタキツネ、ゴマフアザラシ等の23種の生息が確認されている。また、湾内では、エビ類、アミ類（イザザアミ類）、端脚類（ヨコエビ類）等の甲殻類、小型の貝類、魚類、砂泥中にゴカイ類等が生息している。

（2）生息する鳥獣類

ア 鳥類

別表2のとおり。

イ 獣類

別表3のとおり。

（3）当該区域の農林水産物の被害状況

当該区域（周辺地域を含む）における農林水産物の被害は別表4のとおり。

5 施設整備に関する事項

（1）特別保護地区用制札 19本

（2）案内板 2基

6 参考事項

（1）当初指定

平成17年11月1日（平成17年10月20日環境省告示第105号）

別表1 国指定野付半島・野付湾鳥獣保護区の面積内訳表

◆形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積
総面積	6146 ha	ha	ha	6053 ha	ha	ha	ha	ha	ha
林野	323 ha	ha	ha	322 ha	ha	ha	ha	ha	ha
農耕地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
公有水面	5408 ha	ha	ha	5408 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	415 ha	ha	ha	323 ha	ha	ha	ha	ha	ha

◆所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積
国有地	(653) ha	ha	ha	(608) ha	ha	ha	ha	ha	ha
656				609					
国有林	302 ha	ha	ha	301 ha	ha	ha	ha	ha	ha
林野庁所管	302 ha	ha	ha	301 ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林	(222) ha	ha	ha	(222) ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	302 ha	ha	ha	301 ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	222 ha	ha	ha	222 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林	80 ha	ha	ha	79 ha	ha	ha	ha	ha	ha
文部科学省所管	(80) ha	ha	ha	(79) ha	ha	ha	ha	ha	ha
0 ha				0 ha					
国有林以外の国有地	(351) ha	ha	ha	(307) ha	ha	ha	ha	ha	ha
354				308					
財務省所管	(351) ha	ha	ha	307 ha	ha	ha	ha	ha	ha
国土交通省所管	(0) ha	ha	ha	(0) ha	ha	ha	ha	ha	ha
1				1					
農林水産省所管	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
環境省所管	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
地方公共団体有地	42 ha	ha	ha	(21) ha	ha	ha	ha	ha	ha
22									
都道府県有地	21 ha	ha	ha	21 ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林地	21 ha	ha	ha	21 ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	21 ha	ha	ha	21 ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
市町村有地等	21 ha	ha	ha	(0) ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林地	0 ha	ha	ha	1	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	21 ha	ha	ha	(0) ha	ha	ha	ha	ha	ha
私有地等	(43) ha	ha	ha	(16) ha	ha	ha	ha	ha	ha
40				14					
制限林地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	(43) ha	ha	ha	(16) ha	ha	ha	ha	ha	ha
公有水面	5408 ha	ha	ha	5408 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
計	6146 ha	ha	ha	6053 ha	ha	ha	ha	ha	ha

◆他法令による規制区域との重複

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	修正後の面積
自然環境保全法による地域	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
特別地区	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通地区	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
自然公園法による地域 (名称:野付風蓮道立自然公園)	5823 ha	ha	ha	5730 ha	ha	ha	ha	ha	ha
特別保護地区	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
特別地域	738 ha	ha	ha	645 ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通地域	5085 ha	ha	ha	5085 ha	ha	ha	ha	ha	ha
文化財保護法による地域	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha

※面積変動は、所管替え・面積精査・面積計算方法の見直しによるもの。

ア 鳥類

(別表2) 野付半島・野付湾特別保護地区

ア 鳥類

(別表2) 野付半島・野付湾特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
		チシマウガラス	CR,国内希少	周年
		○ カワウ		周年
		○ ウミウ		周年
ペリカン目	サギ科	アマサギ		夏鳥
		○ アオサギ		夏鳥
		ダイサギ		夏鳥
		○ チュウサギ	NT	稀な夏鳥
		コサギ		稀な夏鳥
		カラシラサギ	NT	稀な旅鳥
	トキ科	クロツラヘラサギ	EN,国内希少	迷鳥
ツル目	ツル科	ゾデグロヅル	国際希少	迷鳥
		マナヅル	VU,国際希少	迷鳥
		○ タンチョウ	VU,国内希少	周年
		ナベヅル	VU,国際希少	迷鳥
	クイナ科	○ クイナ		夏鳥
		ヒクイナ	NT	夏鳥
		ツルクイナ		迷鳥
		バン		夏鳥
		○ オオバン		夏鳥
カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ		夏鳥
		ホトトギス		不明
		○ ツツドリ		夏鳥
		○ カッコウ		夏鳥
アマツバメ目	アマツバメ科	ハリオアマツバメ		夏鳥
		アマツバメ		夏鳥
チドリ目	チドリ科	タゲリ		旅鳥
		○ ムナグロ		旅鳥
		○ ダイゼン		旅鳥
		ハジロコチドリ		ごく少ない旅鳥
		ミズカキチドリ		不明
		イカルチドリ		夏鳥
		コチドリ		夏鳥
		○ シロチドリ	VU	旅鳥
		メダイチドリ	国際希少	旅鳥
		オオメダイチドリ	国際希少	稀な旅鳥
	ミヤコドリ科	ミヤコドリ		数少ない旅鳥
	セイタカシギ科	セイタカシギ	VU	旅鳥
		ソリハシセイタカシギ		迷鳥
	シギ科	○ ヤマシギ		夏鳥
		アオシギ		冬鳥
		○ オオジシギ	NT	夏鳥
		チュウジシギ		不明
		タシギ		旅鳥
		オオハシシギ		旅鳥
		シベリアオオハシシギ	DD	稀な旅鳥
		○ オグロシギ		旅鳥
		オオソリハシシギ	VU	旅鳥
		チュウシャクシギ		旅鳥
		ホウロクシギ	VU,国際希少	旅鳥
		ツルシギ	VU	旅鳥
		○ アカアシシギ	VU	夏鳥
		コアオアシシギ		旅鳥
		○ アオアシシギ		旅鳥
		カラフトアオアシシギ	CR,国内希少	稀な旅鳥
		オオキアシシギ		迷鳥

ア 鳥類

(別表2) 野付半島・野付湾特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
		○ タカブシギ	VU	旅鳥
		○ キアシシギ		旅鳥
		ソリハシシギ		旅鳥
		○ イソシギ		夏鳥
		○ キョウジョシギ		旅鳥
		オバシギ	国際希少	旅鳥
		コオバシギ	国際希少	旅鳥
		ミユビシギ		旅鳥
		○ トウネン		旅鳥
		ヨーロッパトウネン		迷鳥
		オジロトウネン		数少ない旅鳥
		ヒバリシギ		旅鳥
		アメリカウズラシギ		数少ない旅鳥
		ウズラシギ		旅鳥
		サルハマシギ	国際希少	数少ない旅鳥
		○ ハマシギ	NT	旅鳥
		○ ハラシギ	CR,国内希少	数少ない旅鳥
		キリアイ		旅鳥
		エリマキシギ		旅鳥
		アカエリヒレアシシギ		旅鳥
		ハイイロヒレアシシギ		不明
	ツバメチドリ科	ツバメチドリ	VU	ごく少ない旅鳥
	カモ科	ミツユビカモメ		冬鳥
		ヒメクビワカモメ		数少ない冬鳥
		○ ユリカモメ		旅鳥
		○ ウミネコ		夏鳥
		○ カモメ		旅鳥
		○ ワシカモメ		冬鳥
		○ シロカモメ		冬鳥
		アイスランドカモメ		ごく稀な冬鳥
		カナダカモメ		不明
		セグロカモメ		冬鳥
		○ オオセグロカモメ	NT	周年
		ハシブトアジサシ		不明
		コアジサシ	VU	稀な旅鳥
		セグロアジサシ		不明
		アジサシ		旅鳥
		キョクアジサシ		不明
		クロハラアジサシ		旅鳥
		ハジロクロハラアジサシ		不明
		ハシグロクロハラアジサシ		ごく稀な旅鳥または冬鳥
	トウヅクカモメ科	クロトウヅクカモメ		旅鳥または夏鳥
		シロハラトウヅクカモメ		旅鳥または夏鳥
	ウミスズメ科	ウミガラス	CR,国内希少	周年
		○ ケイマフリ	VU	周年
		マダラウミスズメ	DD	冬鳥または周年
		○ ウミスズメ	CR	周年
		カンムリウミスズメ	VU	迷鳥
		ウトウ		周年
		エトピリカ	CR,国内希少	周年
タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	NT	夏鳥
	タカ科	○ トビ		周年
		○ オジロワシ	VU,国内希少,国際希少	周年または冬鳥
		ハクトウワシ		不明
		○ オオワシ	VU,国内希少	冬鳥

ア 鳥類

(別表2) 野付半島・野付湾特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
		○ チュウヒ ハイイロチュウヒ マダラチュウヒ ツミ	EN,国内希少	夏鳥 数少ない冬鳥または旅鳥
		○ ハイタカ オオタカ	NT	迷鳥 夏鳥 周年
		○ ノスリ ケアシノスリ クマタカ	NT	周年
			EN,国内希少	数少ない冬鳥 周年
フクロウ目	フクロウ科	○ オオコノハズク シロフクロウ シマフクロウ		周年 稀な冬鳥
		○ フクロウ トラフズク コミミズク	CR,国内希少	周年 周年 夏鳥 冬鳥
サイチョウ目	ヤツガシラ科	ヤツガシラ		数少ない旅鳥
ブッポウソウ目	カワセミ科	○ カワセミ ヤマセミ		夏鳥 夏鳥
キツツキ目	キツツキ科	アリスイ ○ コゲラ ○ コアカゲラ オオアカゲラ ○ アカゲラ クマゲラ ヤマゲラ	VU	夏鳥 周年 周年 周年 周年 周年 周年
ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ アカアシチョウゲンボウ コチョウゲンボウ		冬鳥 数少ない旅鳥
		○ チゴハヤブサ シロハヤブサ ハヤブサ	VU,国内希少	冬鳥 夏鳥 数少ない冬鳥 周年
スズメ目	モズ科	モズ オオモズ		夏鳥 稀な冬鳥
	カラス科	○ カケス ホシガラス		周年 周年
		○ ハシボソガラス ○ ハシブトガラス ワタリガラス		周年 周年 冬鳥
	キクイタダキ科	○ キクイタダキ		周年
	シジュウカラ科	○ ハシブトガラ ○ コガラ ○ ヒガラ ○ シジュウカラ		周年 周年 周年 周年
	ヒバリ科	コヒバリ ○ ヒバリ ハマヒバリ		迷鳥 夏鳥 ごく稀にみられる冬鳥
	ツバメ科	ショウドウツバメ ツバメ コシアカツバメ イワツバメ		夏鳥 夏鳥 数少ない夏鳥 夏鳥
	ヒヨドリ科	○ ヒヨドリ		周年
	ウグイス科	○ ウグイス ヤブサメ		夏鳥 夏鳥
	エナガ科	エナガ		周年
	ムシクイ科	メボソムシクイ		不明

ア 鳥類

(別表2) 野付半島・野付湾特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
		○ エゾムシクイ		夏鳥
		○ センダイムシクイ		夏鳥
	メジロ科	メジロ		夏鳥または周年
	センニュウ科	○ マキノセンニュウ	NT	夏鳥
		○ シマセンニュウ		夏鳥
		○ エゾセンニュウ		夏鳥
	ヨシキリ科	○ コヨシキリ		夏鳥
	レンジャク科	キレンジャク		旅鳥または冬鳥
	ゴジュウカラ科	○ ゴジュウカラ		周年
	キバシリ科	○ キバシリ		周年
	ミソサザイ科	○ ミソサザイ		周年
	ムクドリ科	○ ムクドリ コムクドリ ホシムクドリ		周年 夏鳥 稀な旅鳥もしくは冬鳥
	ヒタキ科	マミジロ トラツグミ ○ アカハラ ○ ツグミ ノハラツグミ コマドリ ○ ノゴマ コルリ ルリビタキ ジョウビタキ ○ ノビタキ イソヒヨドリ エゾビタキ サメビタキ コサメビタキ キビタキ オオルリ		夏鳥 夏鳥 夏鳥 冬鳥または旅鳥 迷鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 数少ない旅鳥 夏鳥 夏鳥 数少ない旅鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥
	スズメ科	ニュウナイスズメ ○ スズメ		夏鳥 周年
	セキレイ科	ツメナガセキレイ キセキレイ ○ ハクセキレイ ○ ビンズイ ○ タヒバリ		夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 夏鳥 旅鳥
	アトリ科	○ アトリ ○ カワラヒワ ○ マヒワ ベニヒワ コベニヒワ ○ ハギマシコ ベニマシコ ギンザンマシコ イスカ ○ ウソ ○ シメ		冬鳥または旅鳥 夏鳥 周年 冬鳥 稀な冬鳥 冬鳥または漂鳥 夏鳥 周年または冬鳥 周年 周年 夏鳥
	ツメナガホオジロ科	ツメナガホオジロ ユキホオジロ		数少ない冬鳥 冬鳥
	ホオジロ科	シラガホオジロ ホオジロ ホオアカ カシラダカ		数少ない冬鳥 夏鳥 旅鳥 旅鳥

ア 鳥類

(別表2) 野付半島・野付湾特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
		シマアオジ	CR,国内希少	夏鳥
		○ アオジ		夏鳥
		クロジ		夏鳥
		○ オオジュリン		夏鳥
合計		279種		

1. データは国指定鳥獣保護区管理員報告書及び文献調査、専門家ヒアリング等の補足調査結果に拠る。

2. 鳥類の目・科・種（和名）及び配列は、「日本鳥類目録 改訂第7版（2012年9月）」に準拠した。

3. 種の指定等の要件は次の通りである。

国天：国指定天然記念物

特天：国指定特別天然記念物

環境省レッドリスト2020

CR：絶滅危惧種ⅠA類、EN：絶滅危惧種ⅠB類、VU：絶滅危惧種Ⅱ類、NT：準絶滅危惧種、

DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

国内希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種

国際希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種

4. アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第1章第2条第4項により国際的又は全国的に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

5. ○印は当地域で一般的に見られる鳥類。

（引用：国指定野付半島・野付湾鳥獣保護区 指定計画書 平成17年11月1日 環境省）

6. 備考：北海道における周年、夏鳥、冬鳥、旅鳥及び迷鳥の別を記載。

（引用：新訂 北海道野鳥図鑑 亜璃西社 2013年3月28日第2版発行、有識者（藤井氏）ヒアリング提供資料）

(別表3) 野付半島・野付湾特別保護地区

イ 目	黙類 科	種または亜種	種の指定等	備考
コウモリ目	ヒナコウモリ科	ヒメホオヒゲコウモリ モモジロコウモリ ドーベントンコウモリ ノレンコウモリ ヒメホリカワコウモリ(キタクビワコウモリ) ニホンウサギコウモリ(ウサギコウモリ)		立枯木、家屋、自然洞窟、人工洞窟 自然洞窟、人工洞窟 樹洞、橋梁下 自然洞窟、人工洞窟 樹洞、家屋 自然洞窟、人工洞窟、家屋
ウサギ目	ウサギ科	○ ユキウサギ(エゾユキウサギ)		森林、草原
ネズミ目	リス科	キタリス(エゾリス) ○ シマリス(エゾシマリス) ニホンモモンガ(エゾモモンガ)	DD	平野部から亜高山帯の森林 海岸から高山帯の森林 山地から亜高山帯
ネコ目	クマ科	ヒグマ	国際希少	森林原野、山地
	アライグマ科	アライグマ	特定外来	不明
	イヌ科	タヌキ(エゾタヌキ) ○ キツネ(キタキツネ)		市街地から山岳地 市街地から山岳地
	イタチ科	クロテン(エゾクロテン) ○ ニホンイタチ イイズナ(キタイイズナ) オコジョ(エゾオコジョ) ミンク(アメリカミンク) ラッコ	NT 山間部 牧草地周辺から海岸草原、原野、山地 主に山地 特定外来 CR	耕作地周辺林を含む森林帯 山間部 牧草地周辺から海岸草原、原野、山地 主に山地 平地の河川や湖沼沿い 沿岸部
アザラシ目	アシカ科	トド	NT	不明
	アザラシ科	ゴマフアザラシ		沿岸部
ウシ目	シカ科	○ ニホンジカ(エゾシカ)		森林、草地、市街地
合計		23種		

1. データは国指定鳥獣保護区管理員報告書及び文献調査、専門家ヒアリング等の補足調査結果に拠る。

2. 獣類の目・科・種(和名)及び配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(国土交通省、2023年)」に準拠した。

3. 種の指定等の要件は次の通りである。

環境省レッドリスト2020

CR: 絶滅危惧種 I A類、NT: 準絶滅危惧種、DD: 情報不足、

国際希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種

特定外来: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により指定されている特定外来生物

4. ○印は当地域で一般的に見られる獣類。

(引用: 国指定野付半島・野付湾鳥獣保護区 指定計画書 平成17年11月1日 環境省)

5. 備考: 以下の文献を参考に主な生息環境を記載(コウモリ目については主なねぐらを記載)。

(阿部 永[監修] 日本の哺乳類 1994年 東海大学出版会)

(佐野 明・福井 大[監修] 識別図鑑 日本のコウモリ 2023年 株式会社 文一総合出版)

(別表4) 野付半島・野付湾特別保護地区及び周辺地域の農林水産物の被害状況

加害鳥獣の種名	被害作物・樹木名等	確認地区	町村名
カラス類	ロール、親牛、仔牛	中春別地区	別海町
ニホンジカ(エゾシカ)	牧草、デントコーン	中春別地区	別海町
	牧草、ラップロール	別海地区	別海町
	カラマツ類、広葉樹	別海町全域	別海町
キツネ(キタキツネ)	親牛、仔牛	中春別地区	別海町
タヌキ(エゾタヌキ)	代用乳、哺乳瓶	中春別地区	別海町
ヒグマ	ラップロール	別海地区	別海町
アザラシ類	サケ、マス(定置網)	別海町沿岸部全域	別海町
ヒグマ	デントコーン	標津町全域	標津町
ニホンジカ(エゾシカ)	牧草、森林	標津町全域	標津町
	エゾカンゾウ等	野付半島	標津町
キツネ(キタキツネ)	農業被害、仔牛、病弱な牛	標津町全域	標津町
ノイヌ	仔牛、病弱な牛	標津町全域	標津町
トド、アザラシ類	漁業被害(定置網、刺網)	標津町全域	標津町
オオセグロカモメ	稚魚	サケマス孵化場	標津町
アメリカミンク	サケマス被害の懸念	サケマス孵化場	標津町
アライグマ	農業被害の懸念	標津町全域	標津町
タヌキ(エゾタヌキ)	農業被害(酪農飼料)	標津町全域	標津町
ハシブトガラス	農業被害	標津町全域	標津町
ハシボソガラス			標津町